

# ラトビア月報

【2017年10月】



2017年（平成29年）11月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・国会は「社会的企業」法案を可決（P. 1）

### 【経済】

- ・政府は2018年予算案を閣議決定（P. 4）
- ・2017年第3四半期の実質GDP成長率は5.8%（P. 5）

### 【外交】

- ・ラトビア・ロシア間の国境画定にかかる最終文書の署名（P. 7）

### 【その他】

- ・ラトビアの女性管理職比率はEU内で最高（P. 9）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

## —政治—

### 【今月の注目記事】

#### ◆国会は「社会的企業」法案を可決

10月12日、国会は、慈善事業などを行う「社会的企業」(social enterprise)の活動やステータス等について定めた「社会的企業」法案を可決した(2018年4月1日施行)。同法の主な目的は、生活の質の向上及びソーシャル・エクスクルーージョンのリスクにある人々の雇用促進とされる。「社会的企業」のステータスを受けられるのは、社会サービスの提供、教育の普及、環境・動物保護などの活動を行う有限会社とされ、「社会的企業」に認定された企業は従業員のリハビリテーションにかかったコストや公益団体に対する寄付金額などを法人税の課税ベースから差し引くことができるほか、国及び地方自治体から不動産の利用や不動産税の支払いなどにおいて免税・優遇措置が受けられることとなっている。国会によると、現在ラトビアには「社会的企業」に該当する企業が約60社あるとされ、中期的にはこの数が約200社まで拡大することが見込まれている。

#### ◆初めての住宅購入に際する政府の支援制度が拡大

10月3日、政府は、初めての住宅購入に際する住宅ローン支援制度の対象者を拡大し、子どものいる世帯のみならず、35歳までの専門教育または高等教育を修了した者も対象とすることを決定した。本件を提案した経済省は、住宅を購入する十分な預金のない若者を支援する必要があると主張していた。同制度は、対象者が初めて住宅を購入する際に政府が住宅ローンの一部の保証人となることで、世帯・個人の頭金の実質負担額を減らすことを目的としており、外国人の不動産購入等によるラトビア一時居住許可取得制度からの収入を主な財源として運営されている。

#### ◆政府は野菜・果物類に対する付加価値税の引下げにかかる法案を閣議決定

10月3日、政府は、2018年1月1日から2020年12月31日までの3年間、ラトビアで一般的に見られる野菜や果物に対する付加価値税(VAT)の税率を21%から5%に引き下げることが定めたVAT法改正案を閣議決定した。対象となる食材は、人参、キャベツ、ジャガイモ、玉ねぎなどの野菜類と、リンゴ、イチゴなどの果物・ベリー類で、皮をむいたり切ったりしたものも含まれるが、加熱処理などの加工がなされたものは対象とならない。同法案は今後、国会で審議される。

#### ◆家庭医の給与拡大に向けた動き

10月5日の報道によると、保健省はラトビア家庭医連合会に対して、家庭医のキャリアアップ(登録患者数から算出される人頭払い)を患者一人あたり1.25ユーロか

ら1.60ユーロに引き上げることを提案した。これにより、家庭医の平均月給は31%拡大し1,125ユーロになると見込まれる。保健省は、キャピテーションの引上げにあたっては、①登録患者に定期的な健康診断を行うこと、②患者からの連絡後5日以内の受診を保障すること、③受診時間は朝と晩の両方設けることの3要件を新たに追加するとしている。これに対して同連合会は無条件でのキャピテーションの引上げを求め、7月から行っているストライキを継続すると発表した。

#### ◆教育機関で用いられる言語のラトビア語への統一に向けた動き

今年8月、政府は、少数民族の学校における最終試験（外国語科目を除く）に関して、高校については2017/2018年度より、中学では2019/2020年度よりラトビア語のみで実施を義務づける政令を採択した。その後、教育機関で用いられる言語をラトビア語に統一する動きが以下のとおり明らかになった。

##### （1）教育・科学省による新しい教育計画の発表

10月6日、シャドウルスキス教育・科学大臣は、2020/2021年度より、ラトビア国内の全公立高校の指導にあたっては、全ての一般教育科目において基本的にラトビア語のみで教育することとし、一方で少数民族の学校においては、語学、文学及び歴史・文化に関する科目は引き続きその民族の言語で教える計画であることを明らかにした。

その後、10月9日、クチンスキス首相は、連立政府はラトビアの公立学校で用いられる言語を段階的にラトビア語のみに統一する（少数民族の学校についてはラトビア語以外が用いられる科目を段階的に削減していく）ことを考えていると述べ、シャドウルスキス大臣が1か月以内に具体的な行動計画を含む報告及び法案を策定し、引き続き検討されることとなった。

##### （2）教育機関で用いる言語のラトビア語への統一計画に対する抗議活動の実施

10月23日、教育・科学省周辺で、教育機関で用いられる言語のラトビア語への統一計画に反対する抗議活動が行われ、約500人が参加した。同抗議活動にはジュダノカ欧州議員（現国会に議席のない政党「ラトビア・ロシア連合」所属）及びマミキンス欧州議員（「調和」所属）や親露団体のトップも参加していたとされる。

これに関してシャドウルスキス教育・科学大臣は、抗議活動を行っているのは、ラトビアの若者たちのラトビア語能力を低いレベルに留め、ロシアのプロパガンダの影響下に置き続けることを望んでいる政治団体であると述べた。

#### ◆親露系野党「調和」とロシアの政党「統一ロシア」との協力協定の失効

10月9日、親露系野党「調和」のウシャコウス党首は、「調和」とロシアの政党「統一ロシア」との協力協定（2009年10月署名）が既に失効したことを明らかにした。ウシャコウス氏は、「調和」は2015年に伝統的に第三国の政党との関係を一元化している「欧州社会党」に加わったことから、「統一ロシア」に対して協力協定の失効を伝える

こととしたと述べている。なお、ウルバノビッチ「調和」国会議員団長は、協力協定が失効しても、ロシアとの関係が重要でなくなったわけではないと述べている。

#### ◆元共産党員等による国会選挙立候補禁止規定の合憲性審査手続が開始

10月18日、憲法裁判所は、ジュダノカ欧州議員の申立てに基づき、国会選挙法の合憲性審査手続を開始したと発表した。国会選挙法第5条第6項は、1991年1月13日以降にソ連共産党及びラトビア共産党など特定の団体で活動していた者の国会選挙への立候補を禁止しており、ジュダノカ議員は、同規定が法の下での平等を定めた憲法第91条などに反すると主張している。憲法裁判所によると、同議員は1990年4月から91年8月までラトビア共産党の管理・監査委員会で活動していたことから、中央選挙管理委員会は、同人は国会選挙に立候補する権利がないと回答したとされる。国会は2017年12月18日までに本件に関する事実及び法的根拠を憲法裁判所に提出することとなり、審議は2018年3月18日以降になる見込みである。

#### ◆「連帯税法」の一部規定は違憲—憲法裁判所

10月19日、憲法裁判所は、「連帯税」(Solidarity Tax)の合憲性をめぐる裁判で、「連帯税法」の一部規定が憲法に違反するとの判断を下した。「連帯税」は2016年1月に導入された制度で、同制度により、高所得者(導入当時の基準は月収4,050ユーロ以上)に対する社会保障税の上限が撤廃され、これまでの上限を超えて徴収される部分は(個人の年金等、社会保障費用の財源ではなく)一般財源に組み入れられることとなった。これに対して、2016年7月にビジネス関係者が「連帯税」の撤廃及び損害賠償を求めて憲法裁判所に提訴したことが報じられていた。

今回の裁判で憲法裁判所は、「連帯税」の税率を規定する「連帯税法」第6条(内閣が社会保障の種類に応じて社会保障税の税率を定めると規定している)が法の下での平等を定めたラトビア憲法第91条に違反するとし、「連帯税法」第6条は2019年1月1日をもって無効とすべきであると判断した。

なお、政府は今年2月に発表した新税制案では2018年に「連帯税」を廃止することを計画していたが、その後、18年以降も「連帯税」の徴収を続け、税収を医療・保健及び社会保障(年金等)関連の予算に充てることが決定されている。

#### ◆政府は水害を受けた農家に対する支援を閣議決定

10月24日、政府は、今年8月～9月にかけての洪水で被害を受けた農家への支援金として、緊急時準備金から1,487万ユーロを割り当てることを閣議決定した。これに先立ち、農業省の関連機関が水害を受けたとされる約3千の農家を調査した結果、被害総額は約2,054万ユーロに上ると結論づけられたが、2017年予算の財政的余裕が限られていることから、政府はその約72%にあたる額の支援を行うこととなった。

### ◆政党に対する個人献金の上限が変更

10月26日、国会は、政治団体資金調達法改正案を採択（2018年1月1日施行）し、個人から政党への献金額は当該個人の前年の年収の30%までに制限されることとなった。これまでの個人献金の上限（年間）は1つの政党につき最低賃金の50倍（2017年の場合、19,000ユーロ）までで、当該個人が過去3年間で得た収入の中から献金できるとされていた。

汚職防止・摘発委員会（KNAB）によると、一部の個人は3年間の収入のほぼ全額を政党に寄付しており、その資金源が疑われることから、個人による違法な献金を防ぐ目的で同改正法案が策定された。

### ◆ラトビアの政党支持率

10月31日、ラトビアの支持政党に関する2017年10月の世論調査結果が以下のとおり発表された（民間調査会社「SKDS」が実施したもので、「明日、国会選挙が行われるとしたらどの政党に投票するか」という問いに対する回答）。

政党名	支持率(%)。括弧内は9月の値
「調和」(最大野党：親露系、左派)	22.5 (20.2)
「緑と農民連合」(連立与党：中道右派)	13.1 (11.7)
「ナショナル・アライアンス」(連立与党：右派)	9.5 (7.6)
「新保守党」(現国会に議席なし)	3.9 (4.1)
「統一」(連立与党：中道右派)	3.5 (4.4)
「ラトビア地域連合」(野党：中道)	3.4 (2.3)
「心からラトビアのために」(野党：右派)	2.2 (1.4)
「KPV LV」(国会に議席なし)	1.2 (2.0)
「Movement For!」(8月に結成された新党)	1.2 (1.9)
(支持政党を決めていない)	23.5 (29.4)
(投票しない)	13.8 (13.7)

## — 経済 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆政府は2018年予算案を閣議決定

10月10日、政府は、2018年予算案及び関連法案を閣議決定した。これによると、2018年の歳入は対前年比7.25億ユーロ増の87.5億ユーロ、歳出は同6.25億ユーロ増の89.5億ユーロとされている。2018年の名目GDPは284億ユーロで、財政赤字対GDP比は1%以内とされた。同予算案には、2018年の政府の優先課題である安全保障強化や、医療・保健、人口問題対策、道路整備などの分野の予算増が盛り込まれている。国防予

算は前年から1.27億ユーロ増加して5.76億ユーロとなり、対GDP比は2%に達する見込みとなっている。同予算案は10月11日に国会に提出され、10月26日に第一読会を通過した。第二（最終）読会での採決は11月22日～23日頃と見込まれている。

#### ◆2017年第3四半期の実質GDP成長率は5.8%（速報）

10月30日、中央統計局は、2017年第1四半期及び第2四半期の4.0%の成長に続き、第3四半期の実質GDP成長率（対前年同期比）も5.8%を記録したとの速報を発表した。対前期比成長率は1.5%だった。確報は11月30日に発表される。

本件について財務省は、外部市場の改善やEU基金の流入を受けた建設業の回復及び投資の拡大により成長が牽引されたとし、今回発表されたGDP成長率は2011年以降で最も高いとのコメントを発表した。また、経済省は、2017年の成長率は4.5%程度になる見込みだとコメントしている。

#### ◆Luminor 銀行が業務を開始

10月1日、スウェーデン系 Nordea 銀行とノルウェー系 DNB 銀行のバルト三国における提携（合併）により新設された Luminor 銀行が業務を開始した。Nordea 銀行と DNB 銀行は2016年8月に本件合併を発表し、今年9月末までに欧州委員会と各国の金融規制当局がこれを承認したことが報じられていた。

#### ◆9月の消費者物価上昇率は2.9%

10月9日、中央統計局は、2017年9月の消費者物価上昇率は対前年同月比2.9%であったと発表した（物品価格は2.9%上昇、サービス価格は3.0%上昇）。過去12か月の平均物価上昇率は2.7%であった。部門別では、食品（対前年同月比5.5%）、輸送（同3.2%）、住宅関連（1.9%）などで価格の上昇がみられた。

#### ◆IMFは成長率見通しを上方修正

10月10日、IMFは新しい経済見通しを発表し、2017年のラトビアの実質GDP成長率見込みを3.8%に上方修正した。主な指標は以下の通りとなっている（括弧内は今年4月時点での見通し）。

（単位：％）	2017年見込み	2018年見通し	2019年見通し
実質GDP成長率	3.8 (3.0)	3.9 (3.3)	3.5 (3.6)
消費者物価上昇率（期末）	3.0 (1.5)	3.0 (1.7)	2.5 (2.1)
失業率	9.0 (9.4)	8.7 (9.2)	8.4 (8.9)
経常収支対GDP比	-0.3 (-1.1)	-1.5 (-1.4)	-1.6 (-1.8)

#### ◆中国・ウルムチからのコンテナ貨物列車がリガ港に到着

10月16日、中国西部・ウルムチからカザフスタンのアルティンコル経由で運行されたコンテナ貨物列車がリガ港に到着し、記念式典が行われた。同式典にはアウグリス運輸大臣やベールズィンシュ・ラトビア国鉄(Latvijas Dzelzceļš : LDz) 総裁のほか、カザフスタン、ロシア、中国の大使も出席した。式典においてベールズィンシュ LDz 総裁は、中国から次の列車が到着する時期は明示しなかったが、貨物列車の定期運行に向けた作業が行われていると述べた。

今回の運行はカザフスタン鉄道がアレンジしたもので、9月29日にウルムチを出発した同列車には食料品が積載されており、この後、海路でロッテルダムまで運ばれることとなっている。このルートでコンテナ貨物列車が運行されるのは初めてである。

#### ◆Lattelecom 社と L M T 社の政府保有株式を巡る動き

10月17日の報道によると、スカンジナビア系電気通信事業会社テリア社はラトビア政府に対して、Lattelecom 社(電話、テレビ、インターネット通信事業)と L M T 社(携帯電話事業)が合併されない場合、テリア社は自社保有株式を売却するつもりであると伝えた。本件についてクチンスキス首相は、政府からの回答を11月中にテリア社に伝えると述べた。

ラトビア政府は Lattelecom 社と L M T 社の株式をテリア社と共同で保有しており、テリア社が2015年11月に2社の合併を提案したことを受け、政府保有株式の取扱いが検討されていた。

#### ◆ガス供給会社「GASO」社は11月22日に設立

10月19日の報道によると、ラトビア・ガス社のガス供給部門を担う子会社「GASO」社は11月22日に設立されることとなった。この日に同社の取締役会メンバー及び理事会メンバーも選出される見込みとなっている。

#### ◆エア・バルティック社の戦略的投資家は11月までに決定か

10月23日の報道によると、運輸省は、国有航空会社エア・バルティックの戦略的投資家を11月3日までに探し出すよう政府から指示され、現在、潜在的な投資家からのオファーを分析している。運輸省はこれまでに様々な航空会社と協議を行ったとされるが、クチンスキス首相は、潜在的な投資家の中にグローバルな航空会社は含まれていないと述べている。ラトビア政府はエア・バルティック社の株式の80%を保有している。

#### ◆世銀の「Doing Business」ランキングでラトビアは19位

10月31日、世界銀行は世界190か国・地域の事業のしやすさを評価した最新のビジネス環境報告書(「Doing Business 2018」)を発表し、ラトビアは全体評価で19位とな

った（前年の14位から5ランクダウン）。バルト三国では、エストニアは12位、リトアニアは16位とされた。同報告書は、各国・地域の起業手続や、資金調達環境、投資家保護政策などを比較してランク付けしたもので、1位～3位はそれぞれニュージーランド、シンガポール、デンマークとされた。日本は前年と同じく34位であった。

## —外交—

### 【今月の注目記事】

#### ◆ラトビア・ロシア間の国境画定にかかる最終文書の署名

10月25日、ラトビア外務省で、ラトビア・ロシア間の国境画定にかかる最終文書の署名式が行われた。署名式の冒頭でピルデゴビッチ外務次官は、法的に明確に定められた国境はラトビアの安全保障強化に資するのみならず、不法移民・組織犯罪対策に取り組む上でも必要であると挨拶した。

ラトビア・ロシア間の国境問題解決に向けては、2007年3月に両国の国境に関する二国間条約が署名された後、2009年9月にラトビア南東部ダウガウピルスで国境画定委員会の第1回会合が行われ、それ以降、両国で計33回の委員会会合が行われた。今回署名された最終文書は、承認のため両国政府に提出され、その後、交換公文をもって国境画定が完了する。

#### ◆ラトビアの原子力供給国グループ（NSG）次期議長国への就任が決定

10月3日、ラトビア外務省は、ラトビアが原子力供給国グループ（NSG）の次期議長国に選出されたと発表した。ラトビアは、ラトビアで総会が行われる2018年6月から1年間、2019年6月まで議長国を務める。NSGは原子力関連資機材・技術の輸出国による輸出管理の枠組みで、48か国が参加している。バルト三国の中でNSGの議長国となるのはラトビアが初めてとなる。

#### ◆ホーガン欧州委員の来訪

10月5日、ホーガン欧州委員（農業・農村振興担当）がラトビアを訪問し、クチンスキス首相と会談した。クチンスキス首相はEUの共通農業政策の重要性を強調し、EU各国の農家への直接支払額（1haあたり）についてはラトビアが最も少ないことから、ラトビアの農業従事者はEU平均並みの補助金を受けられるよう望んでいると述べた。また、同首相は、今年8月～9月にかけての洪水で被害を受けたラトビア農家の現状を伝えた。

#### ◆リンケービッチ外相の中・東欧諸国外相会合出席

10月9日、リンケービッチ外相はポーランドを訪問し、中・東欧諸国外相会合に出

席した。会合では主に2018年NATOサミットの準備状況に関する協議が行われ、リンケービッチ外相は、同サミットでは集団的自衛権やNATOが現状に適應する能力などが中心議題となるべきであると述べた。また、ジョージアとウクライナも引き続きNATOのアジェンダに含めるべきであり、これらの国々からのNATOサミットへのハイレベルの出席を望むと述べた。

#### ◆リンケービッチ外相のクウェート訪問

10月10日～13日の間、リンケービッチ外相はクウェートを訪問し、11日、ジャービル首相及びサバーハ・アル・ハーリド外相とそれぞれ会談した。リンケービッチ外相は、ラトビアは政治・経済面でクウェートと引き続き協力していくことに関心があると述べ、クウェート側に対して、バルト三国を管轄する大使館をラトビアに開設することを検討するよう提案した。また、今回の訪問に際して行われたラトビア・クウェート・ビジネスフォーラムにおいて、クウェート企業がラトビアを訪れて、運輸・物流、観光、食品製造などの分野への投資の可能性を検討することを望むと述べた。

#### ◆リンケービッチ外相のルクセンブルク訪問

10月16日～18日の間、リンケービッチ外相はルクセンブルクを訪問し、16日にEU外務理事会、17日にEU総務理事会に出席した。また、18日にはアンリ大公、ディ・バルトロメオ国民議会議長及びアセルボーン外相（外務・欧州大臣兼移民・庇護大臣）とそれぞれ会談した。外相会談ではBrexitを含むヨーロッパの将来に関して意見交換が行われ、リンケービッチ外相は、EU・英国関係の移行期間などに関する協議を始める前に、EU市民・英国国民の権利や、資金面での問題、アイルランド・英国間の国境の問題など、全ての交渉議題に関して合意が達成されるべきであると述べた。

#### ◆クチンスキス首相の欧州理事会出席

10月19日～20日の間、クチンスキス首相はブリュッセルを訪問し、欧州理事会に出席した。クチンスキス首相は同会合において、ラトビアはEUの移民・難民再移転計画に基づき庇護希望者を受け入れているが、追加的に受け入れることはできない、また、受入れは自由意志で行われるべきであると強調した。

また、19日にユンカー欧州委員長と会談し、2020年以降のEUの複数年度予算に関して、EU基金の規模は縮小すべきでないとの見解で一致した。また、クチンスキス首相は、今年8月～9月の洪水で被害を受けたラトビア農家に対するEUからの支援を期待していると述べた。

#### ◆ティン・ベトナム国家副主席の来訪

10月19日～20日の間、ティン・ベトナム国家副主席が来訪し、19日にペーヨニス

大統領、20日にムールニエツェ国会議長及びリンケービッチ外相とそれぞれ会談した。大統領との会談においてティン副主席は、ラトビアの教育制度は質が高く、多くのベトナム人学生が関心を寄せていることから、教育分野での協力を拡大していきたいと述べた。今回のティン副主席訪問の際に、ラトビア・ベトナム間の租税条約が署名された。

#### ◆タリチャーヌ・ルーマニア上院議長の来訪

10月23日～24日の間、タリチャーヌ・ルーマニア上院議長がラトビアを公式訪問し、23日にリンケービッチ外相、24日にベーヨニス大統領およびムールニエツェ国会議長とそれぞれ会談した。ムールニエツェ国会議長との会談では、二国間関係、安全保障、地域情勢などが協議され、両者はEU東方パートナーシップ政策の重要性を指摘し、パートナー国に対する個別のアプローチを続けるべきであるとの見解で一致した。

#### ◆ベーヨニス大統領の宗教改革500周年記念行事出席

10月31日～11月1日の間、ベーヨニス大統領はドイツを訪問し、10月31日、ヴィッテンベルク都市教会で行われた宗教改革500周年記念行事に出席した。大統領は、宗教改革がラトビア語の書き言葉の出現を促し、印刷物の普及を発展させるなど、ラトビア文化に大きな影響を与えたと述べた。また、ベーヨニス大統領はシュタインマイヤー大統領と会談し、二国間関係、EU及びNATOの枠組みによる協力、安全保障等に関して協議した。

## —その他—

### 【今月の注目記事】

#### ◆ラトビアの女性管理職比率はEU内で最高

10月18日に欧州統計局（Eurostat）が発表した報告書「The life of women and men in Europe - a statistical portrait」によると、ラトビアの女性管理職比率は47%（2016年）で、EU内で最も高かった（EU平均は33%）。ラトビアのほかには、ポーランドやスロベニア（それぞれ41%）などで女性管理職比率が高かった。

男女の賃金格差（男性の平均賃金は女性のそれより何%多いか）に関する統計（2015年）では、イタリア、ルクセンブルク（それぞれ5.5%）、ルーマニア（5.8%）などで格差が小さく、エストニア（26.9%）、チェコ（22.5%）、英国（20.8%）などで格差が大きかった。ラトビアの男女間の賃金格差は17.0%だった（EU平均は16.3%）。

男女の人口に関しては、EUでは男性より女性が5%多い（男性100人に対する女性の数は105人）のに対して、ラトビアでは女性が18%多かった。そのほか、リトアニア（17%）やエストニア（13%）でも女性の割合が高かった。

#### ◆ラトビアの貧困リスク人口の割合は改善傾向

10月17日に欧州統計局（Eurostat）が発表したデータによると、2016年に貧困リスクに晒されていた人口（等価可処分所得の中央値の60%（ラトビアの場合、月額530ユーロ）を下回る人口）の割合は28.5%で、EU内で5番目に高かったが、2008年の34.2%からは大きく改善した。貧困リスク人口の割合が高かったのは、順にブルガリア（40.4%）、ルーマニア、ギリシャなどで、低かったのはチェコ（13.3%）、フィンランド、デンマークなどだった。なお、EU全体の同人口の割合は23.4%で、2008年の23.7%からわずかに低下した。

#### ◆ラトビアの長者番付トップは ABLV 銀行のオーナー

10月19日に経済紙 Dienes Bizness が発表した2017年版のラトビアの長者番付で、ABLV銀行の共同オーナーであるオレグス・フィルス氏及びエルネルツ・ベルニス氏が去年に引き続きトップ2となった（総資産額はそれぞれ3億1,500万ユーロ及び3億1,200万ユーロ）。3位以降には、Rietumu銀行創設者で同行株主のエステルキンス氏、インターネット・プロバイダシステム等開発企業 Mikrotikls 社共同オーナーのリエクステンシュ氏、Rietumu銀行共同オーナーのスハレンコ氏などがランクインした。

以上

2017年10月の主な出来事

	【内政】	【外交】
10月	3日, 政府は初めての住宅購入に際す支る支援制度対象者の拡大を決定 3日, 政府は野菜・果物類に対する付加価値税の引下げにかかる法案を閣議決定	3日, ラトビアが2018年の原子力供給国グループ(NSG)の議長国に選出
	6日, 教育機関で用いられる言語のラトビア語への統一に向けた計画が明らかになる	5日, ホーガン欧州委員来訪
	10日, 政府は2018年予算案を閣議決定	9日, リンケービッチ外相 中・東欧諸国外相会合出席(ポーランド)
	11日, アシェラデンス副首相兼経済大臣が辞意を表明 12日, 国会は「社会的企業」法案を可決	11-12日, リンケービッチ外相 クウェート訪問
	16日, 中国・ウルムチからのコンテナ貨物列車がリガ港に到着	16-18日, リンケービッチ外相ルクセンブルク訪問(16-17日EU外務・総務理事会出席, 18日公式訪問)
	18日, 憲法裁判所は元共産党員等の国会選挙立候補禁止規定の合憲性審査手続を開始 19日, 憲法裁判所は「連帯税法」の一部規定を違憲と判断	19-20日, クチンスキス首相 欧州理事会出席(ブリュッセル), ユンカー欧州委員長と会談 19-20日, ティン・ベトナム国家副主席来訪
	24日, 政府は水害を受けた農家に対する支援を閣議決定	23-24日, タリチャーヌ・ルーマニア上院議長来訪
	26日, 国会は個人献金の上限を変更する政治団体資金調達法改正案を可決	25日, ラトビア・ロシア間の国境画定にかかる最終文書の署名
	31日, 世銀の「Doing Business」ランキングでラトビアは19位に	31日-11月1日, ベーヨニス大統領 訪独(宗教改革500周年記念行事出席)

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
名目GDP	百万ユーロ	18,827	17,938	20,303	21,886	22,787	23,631	24,368	25,021	5,839	6,633	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	8,789	8,553	9,845	10,743	11,315	11,838	12,324	12,762	-	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 14.3	▲ 3.8	6.4	4.0	2.6	2.1	2.7	2.0	4.0	4.0	5.8(速報)	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,714	▲ 1,562	▲ 672	▲ 224	▲ 229	▲ 373	▲ 306	3	135	262	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 9.1	▲ 8.7	▲ 3.3	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 1.3	0.0	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	6,888	8,508	8,667	9,020	8,893	9,660	8,899	10,038	9,954	10,300	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	36.6	47.4	42.7	41.2	39.0	40.9	36.5	40.1	-	-	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
失業率(15-74歳)	%	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	9.6	9.4	8.9	-	中央統計局
インフレ率	%	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	0.1	3.2	3.1	2.9	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	655	633	660	685	716	765	818	859	885	927	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	486	450	470	488	516	560	603	631	647	676	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	256	256	285	285	285	320	360	370	380	380	380	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	303	286	305	320	354	387	417	-	-	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,072	8,184	9,360	10,258	11,570	12,415	13,543	13,456	13,762	14,042	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,249	10,363	10,367	2,677	2,719	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,654	12,492	12,301	3,223	3,428	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,405	▲ 2,129	▲ 1,934	▲ 546	▲ 709	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
日本への輸出	千ユーロ	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	39,592	48,035	11,974	12,099	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,405	18,927	4,807	5,530	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	19,187	29,108	7,167	6,569	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
ラトビアへの輸出	百万円	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	5,523	1,734	1,961	2,122	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	9,291	1,822	1,864	2,425	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 88	97	▲ 303	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1	2017 Q2	2017 Q3	出典
ラトビア→日本	人	865	875	495	807	996	1,315	1,685	2,016	661(暫定)	710(暫定)	-	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	23,191	2,375	8,561	-	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2017年10月末現在、1ユーロ=132円程度。